

## 事業群評価調書(平成28年度実施)

基本戦略名	8 元気で豊かな農林水産業を育てる	事業群主管所属	農林部農村整備課
施策名	(3) 農林業の収益性の向上に向けた生産・流通・販売対策の強化	課(室)長名	松本 拓徳
事業群名	④ 担い手確保のための生産基盤の整備	事業群関係課(室)	農政課、農地利活用推進室、林政課、森林整備室

### 1. 計画等概要

#### 【事業群取組内容(総合計画に掲げる取組)】

##### 《長崎県総合計画チャレンジ2020 本文》

担い手等の規模拡大による生産効率の向上やコスト縮減対策に資するため、農地や農道などの生産基盤整備の推進、農地中間管理事業を通じた産業としての農業の担い手への農地集約の加速化、労力支援体制の充実強化などに取り組みます。

事業群指標	最終目標 (目標年)	基準値 (H25)	実績 (H27)	達成率	【進捗状況の分析】
農地の基盤整備面積(累計)	656ha (H27~32)	—	50.4ha	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・担い手への農地集積・集約化や農業の高付加価値化を推進するためには、農地の基盤整備が不可欠である。平成27年度は基盤整備事業に重点的に予算配分することで、基盤整備事業の推進を図った。</li> <li>・産業の担い手への農地集積・集約を加速化させるため、平成26年度から農地中間管理事業が開始され、2年間取り組んできた結果、担い手への農地集積面積は平成25年度の20,507haから平成27年度には22,508haまで伸びた。</li> </ul>
担い手への農地集積面積	25,500ha(H32)	20,507ha	22,508ha	—	
事業群の進捗状況		—			

#### 【事業群取組内容(総合計画に掲げる取組)の分析】

##### 《取組項目及び現状と課題》

i) 意欲ある担い手の農業生産性向上につながる農地の基盤整備や排水対策等の推進

- ・担い手への農地集積・集約化や農業の高付加価値化を推進するためには、農地の基盤整備が不可欠であるため、基盤整備事業に重点的に予算配分している。
- ・H32年までに農地の基盤整備656haを計画的に整備するためには、十分な予算の確保が必要不可欠であるため、引き続き、あらゆる機会をとらえながら国へ予算確保の要望を行う。
- ・農地の基盤整備事業は地元からの申請事業であり、地域の合意形成を図ることが最も重要かつ困難であることから、引き続き、県・市町が一体となり、事業を推進する。

ii) 効率的な搬出間伐を促進するための計画的な路網整備や高性能林業機械の活用促進など林業生産基盤の強化

- ・効率的な搬出間伐を促進するため、林道や林業専用道、森林作業道の開設を推進するとともに、高性能林業機械の導入を支援することで、平成27年度の搬出間伐は1,687haと目標(1,600ha)を上回ることができた。今後も搬出間伐を中心に素材生産量を増加させ、生産コストの縮減を図るため、生産基盤の整備を推進する必要がある。
- ・県や市町の公共木造施設における木材の利用を推進するために、長崎県公共建築物等木材利用促進方針が平成23年4月14日に策定され、その後県内のすべての市町において県産材利用基本方針が策定された。今後は、県・市町と連携して情報共有を図るとともに、県産材の出荷計画との調整を進める必要がある。

iii) 農地中間管理事業を通じた農地集約の加速化と基盤整備を活用した耕作放棄地の解消や優良農地の創出

- ・担い手の借受希望に対する貸出希望農地の総量が約7割と不足し、特に使い勝手のよい優良な貸出希望農地が不足している。
- ・貸出希望農地の中には、中山間地域の耕作放棄地など、現状では使い勝手の悪い農地も多く含まれている。

iv) 意欲ある担い手の確保・育成に向けた生産基盤施設等整備の推進

- ・意欲ある担い手の確保・育成に向けた生産基盤施設等整備については、10市町の26地区で実施し、認定農業者や新規就農者等のハウスの整備による経営規模拡大や共同利用機械の導入によるコストの低減といった取り組みを推進することができた。
- ・農家戸数並びに農業就業人口の減少が避けられない状況の中、認定農業者、認定新規就農者、集落営農法人など経営感覚に優れた次代の担い手の確保・育成に向けた支援を行う必要がある。





### 3. 検証及び問題点の抽出

<b>【課題解決に向けて取り組んだ事務事業の実績の検証】</b> i) 意欲ある担い手の農業生産性向上につながる農地の基盤整備や排水対策等の推進 ・農地の基盤整備事業に重点的に予算配分を行い、H27実績として50.4ha(畑:41.9ha、田:8.5ha)の基盤整備を行い、農業経営の体質強化に寄与した。 ・県・市町が一体となって、事業推進を行った結果、H28年度新規地区として農地の基盤整備事業3地区を事業着手した。	
ii) 効率的な搬出間伐を促進するための計画的な路網整備や高性能林業機械の活用促進など林業生産基盤の強化 ・森林整備加速化・林業再生事業により、森林作業道213kmの開設、高性能林業機械3台の導入を支援し、搬出間伐、素材生産量の増加につながっており、引き続き生産量拡大に向け取り組む必要がある。 ・林業生産基盤の強化である路網整備は、林業専用道整備全体計画により目標の達成に取り組む。 ・県産利用推進会議の内容の充実に図るとともに、市町との情報交換の場を持つために、市町木材利用連絡会議を開催する。	
iii) 農地中間管理事業を通じた農地集約の加速化と基盤整備を活用した耕作放棄地の解消や優良農地の創出 ・担い手の借受希望(4,932ha)に対し、貸出希望農地の総量(3,932ha)が約7割と不足している。 ・貸出希望農地のなかには、中山間地域の耕作放棄地など、現状では使い勝手の悪い農地も多く含まれており、引き続き耕作放棄地解消事業等の活用により優良農地に再生する必要がある。	
iv) 意欲ある担い手の確保・育成に向けた生産基盤施設等整備の推進 ・意欲ある担い手の確保・育成に向けた生産基盤施設等整備については、10市町の26地区で実施し、認定農業者や新規就農者等のハウスの整備による経営規模拡大や共同利用機械の導入によるコストの低減といった取り組みを推進することができた。	



### 4. 29年度実施に向けた方向性

【問題点解決に向けた方向性】	【個別事務事業の見直し】		見直しの方向	見直し区分
	事務事業名	事業構築の視点		
i) 意欲ある担い手の農業生産性向上につながる農地の基盤整備や排水対策等の推進 ・事業の実施により営農条件向上・維持管理軽減が図られ安定した農業経営が実現している。今後も地域住民の要望に沿った事業を実施し、地域の農業経営体の規模拡大、育成に寄与していく。 ・農道の舗装補修・安全施設の更新により、農産物輸送時の荷痛み防止、通行車両及び周辺集落に居住する住民の安全を確保できている。引き続き新規地区を推進し事業を継続していく。 ・28年度以降も当事業の潜在的ニーズは高いものと想定されることから、今後、市町・農業団体を通じて地域要望の把握・事業化に努め、農業経営規模の拡大や麦、大豆、飼料作物等の戦略作物・地域振興作物の生産を促進することにより、経営体の育成に寄与していく。	基盤整備促進事業	—	本事業は市町が事業主体として区画整理を実施するものであり、生産性の向上、営農経費の節減を図り、農業経営の安定確保及び地域農業振興のため、当事業は必要である。また、近年の農業を取り巻く環境は農家の高齢化、農業後継者の不足やTPP問題など課題を抱えており、ますます本事業の必要性は高まっている。	現状維持
	基盤整備促進事業(農道整備)	—	基幹農道の整備を実施することにより、地域住民の農業経営の安定を図ると共に、地域住民の安全な車両通行を確保し、住みやすい生活環境を整備する上で事業は必要である。	現状維持
	農業基盤整備促進事業(団体営)	—	国が進める強い農業作りビジョンの基本施策として、農地集積の加速化や農業の高付加価値化などを実現するため、農業生産基盤の課題について、迅速かつきめ細やかに対応するものであり、社会的ニーズはますます高まっている。	現状維持
ii) 効率的な搬出間伐を促進するための計画的な路網整備や高性能林業機械の活用促進など林業生産基盤の強化 ・県内における木材流通を拡大するため、公共施設での利用を促進する。 ・路網整備の強化を図るため、今後も引き続き国庫補助を考慮しながら路網整備計画を推進していく。 ・林道整備等の公共事業については、公共事業評価により検証・検討を行い、必要な見直しを行う。	次世代林業基盤づくり事業	—	木材の利用を促進するためには、県内の公共施設での利用を促進する必要がある。このために、県内の木材利用計画等の情報を収集し、補助対象となる施設については、国に予算要望をしていく。	現状維持
	ながさき森林づくり林道整備事業	—	本事業は国庫補助の対象とならない箇所をきめ細かく採択しているものであるが、引き続き路網整備を順調に進めるため予算規模は現状を維持する。	現状維持

<p>iii) 農地中間管理事業を通じた農地集約の加速化と基盤整備を活用した耕作放棄地の解消や優良農地の創出  優良農地の確保は特に重要であり、農業委員会による利用意向調査に加え、全市町において、農地所有者を対象としたアンケート調査を実施し、優良農地を掘り起す作業を進め、農地集積を推進していく。  また、土地改良区や集落営農組織を重点対象とした地域ぐるみの取り組みを強化し、新規の土地改良区には全て農地中間管理事業を活用するとともに、既存の土地改良区についても農地集約化のために農地中間管理事業の活用を推進する。  JAの産地部会や人・農地プランのエリアにおいては、貸出希望農地を示した図面を元に、担い手への集積や集約化について話しを進める。</p>	<p>農地中間管理機構事業促進対策費</p>	<p>⑤⑧</p>	<p>平成28年度に、農地の出し手に対する支援措置である機構集積協力金が、担い手への農地を集積・集約化を促すため、その増加面積に応じて交付額が変動する仕組みへ制度が変わった。平成29年度においても国の制度見直しがない限り平成28年度の内容で担い手への農地集積・集約化を進めていく。</p>	<p>現状維持</p>
<p>現状で使い勝手の悪い中山間地域の農地については、現地確認を行い、図面に整理したうえで、以下について推進する。  1) 進入路整備や狭地直しなど簡易な条件整備  2) 肉用牛放牧や直売所向け野菜栽培  3) まとまって存在する地域では基盤整備事業</p>	<p>長崎県耕作放棄地解消総合対策事業費</p>	<p>⑤⑧</p>	<p>平成28年度は耕作放棄地を解消して営農利用する農業者に対し、解消や土づくり費用を助成した。また、国の事業の耕作放棄地再生利用緊急対策事業を活用して基盤整備を実施する場合、その事業費を助成した。平成29年も引き続き、耕作放棄地解消・発生防止に向けた地域の取り組みを支援し、意欲ある経営体へ農地の集積・集約を促進する。</p>	<p>現状維持</p>
<p>iv) 意欲ある担い手の確保・育成に向けた生産基盤施設等整備の推進  新規就農者の確保や認定農業者の経営改善に寄与している。今後も引き続き支援を継続していく。</p>	<p>新構造改善加速化支援事業費</p>	<p>—</p>	<p>この事業は、担い手等の規模拡大による生産効率の向上やコスト縮減対策に資するため、生産施設や農業用機械等の整備に対し支援を行っている。、平成28年度からは、認定新規就農者や農業後継者への支援メニューを創設したところであり、意欲ある担い手の確保・育成には有効な方法であることから、平成29年度も継続して本事業を実施する。</p>	<p>現状維持</p>